

【豊中市の外国人市民の状況】(令和7年9月末現在)

- ・市内在住 8,466人(昨年度より959人増)
- ・上位5か国・地域 中国 2,469人 韓国 1,806人 ベトナム 1,227人
ネパール 463人 インドネシア 393人

【進捗状況調査の趣旨】

多文化共生指針(改訂)に基づく令和6年度の施策実施状況を把握し、今後の参考とするため、施策毎の主な取り組み、成果・課題を明らかにするもの。

【指針の位置づけ】

多文化共生のまちづくりを総合的に推進していくための基本目標や取組みの方向性を示す「第4次豊中市総合計画」の分野別計画として位置づけている。

【施策体系毎の取組み概要】

基本目標1. 人権尊重の文化が根づくまち

1-(1)人権尊重・多文化共生の意識づくり

市の業務を受託している事業者を対象とする人権問題事業者学習会や市民を対象とした人権文化まちづくり講座などを実施し、人権意識を育む場を提供しました。

また、市内学校園での多文化共生教育を推進するため、国際理解教育の授業に講師を派遣するなど教育分野における取組みも行いました。

1-(2)国際理解の充実と国際多文化共生教育の推進

韓国の伝統的な民俗芸能であるパンソリライブを開催しました。さらに、自国の文化や習慣を英語で紹介する English Day を新たに開始し、外国人のエンパワメント、地域に住む外国人との交流の場を目的に取り組みを実施しました。

また、子育て中の外国人を対象とした日本語教室「おやこでにほんご」を、市内3か所の図書館(岡町、庄内、千里)との共催で開催し、子育て中の外国人とボランティア(ボランティアも子育て中)の交流が生まれ、互いの国の文化などを理解する機会になりました。

1-(3)ルーツの尊重

外国にルーツを持つ人が、アイデンティティを確立できるよう、各自の言語・文化を学ぶ機会として「こども母語教室」を実施しました。また、教育分野では、韓国・朝鮮にルーツを持つ子どもを対象に、自国の文化や言葉等を学ぶことによって民族的自覚などが養われるよう、夏期学校(ハギハッキョ)及びハギハッキョキャンプを実施しました。

【今後の取り組み】

外国人の増加が続いていることから、多文化共生のまちづくりがより重要になります。さまざまな機会を通じ、引き続き、人権意識を育む機会の提供を行います。また、外国人の増加に伴い、日本語学習のニーズも高まってきています。希望する人すべてが、日本語を学習できる

よう、公民館等とも連携して日本語学習の取り組みを進めていく必要があります。

今後も、本市における国際交流の拠点施設であるとよなか国際交流センターを中心に、講習会やセミナー、学びの場の提供を通じ、国際理解の充実等を図ります。

基本目標2. 外国人市民が安心・安全に暮らせるまち

2-(1)円滑なコミュニケーション支援

図書館では、文法や言葉のレベルに配慮し、多くの人にとって分かりやすくした日本語「やさしい日本語」の職員研修を行いました。また、外国語を母語とする地域住民や、ボランティアなどの支援者のほか、図書館職員に対しても多文化共生サービスに関するアンケートを実施しました。庄内図書館の常設展示では、外国語の本の展示・貸出や、とよなか国際交流協会との連携展示としてベトナムの文化紹介を実施しました。そのほかにも、「しょうないにほんご」の学習者やボランティアとともにやさしい日本語を使った図書館見学ツアーを実施しました。

市のホームページでは自動翻訳（英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、インドネシア語）にベトナム語を追加し9言語にしたほか、外国人市民向けのページで情報発信しました。

また、市政案内・相談窓口では、必要に応じ通訳派遣を行っており、とよなか国際交流センターでは生活上の問題などに、外国人市民のための相談サービスを行っています。

2-(2)日本語や社会制度などの学習支援

外国人市民が参加しやすいよう、参加できる日時や場所、目的やレベルなどニーズに応じ、さまざまな日本語学習支援を行っています。また、相談サービス等から抽出された課題をテーマに、セミナーを実施。地域社会で支障なく生活できるよう、日本の社会制度、文化、生活習慣などの理解につながる情報を効果的に提供しました。

2-(3)就学の保障と学習支援

外国にルーツを持つ子ども（小学生～高校生）を対象に、学習支援・居場所づくりとして事業を実施しました。

教育分野では、帰国・渡日児童生徒で、日本語の習得が不十分なために学校生活に支障があると考えられる場合に、学校への通訳派遣や、日本語の習得に向けた「こども日本語教室」を行いました。また、進路選択に必要な情報を得られるよう多言語進路ガイダンスを実施しているほか、生徒が円滑に学校生活を送れるよう転入時に保護者から必要な支援を聞き取って小中学校につなぎ、学校への通訳派遣や日本語教室の案内など、生徒と保護者を継続的に支援しました。

2-(4)生活支援体制の充実

日本語の理解が困難な外国人市民に通訳派遣を行っている外国人支援団体等へ、補助金交付事業を実施しました。

外国にルーツを持つ就学前の子どもたちが保育を通じて社会性を身につけることを目的に、

多文化子ども保育「にこにこ」を実施しました。

子育て支援センターでは、こんにちは赤ちゃん事業(乳幼児全戸訪問事業)において訪問案内を多言語化するなど、外国人保護者の子育て支援に努めました。

また、適正な雇用・労働環境を確保するため、就労相談コーディネーターを配置した就労相談を実施し、必要に応じて市の地域就労支援センターと協働で相談対応を行いました。

2-(5)災害への対応

地域で多文化共生に取り組む団体等で構成された「多文化まなびあいネット」では、防災をテーマに関係諸団体との意見交換を行うとともに、おおさか災害支援ネットワーク定例会に参加し、地域連携の一環として外国人の防災意識を高める取り組みを行いました。

また、災害時に日本語による情報収集を行うことが困難な外国人等のための「豊中市災害多言語支援センター」が設置されたことから、多言語での情報発信を円滑に進めるためのウェブサイト運営および、災害時多言語支援センター設置訓練やマニュアルの見直しを行いました。

【今後の取組み】

外国人市民が抱える問題は複雑かつ多様化しています。今後、増加が見込まれるひとり暮らしの外国人高齢者への支援の在り方など、新たな問題も生じています。加えて、子育て中の外国人や帰国・渡日児童生徒とその保護者への支援など、さまざまなニーズに応じた支援が求められています。引き続き、現在の事業を継続しつつ、とよなか国際交流センターを中心に、関係機関及び弁護士等の専門家とも連携しながら、新たな問題解消に向けた取り組みを検討します。

また、地震等の災害時に外国人市民への支援を円滑に行えるよう、防災訓練への参加や地域住民との交流の場の提供、情報配信など、支援体制の充実を図ります。

行政情報が的確に伝わるよう、情報の多言語化や、やさしい日本語の活用など、誰にとっても情報が届きやすくするように努めます。

基本目標3. 多文化共生をみんなで進めるまち

3-(1)多文化共生を進める人材育成とネットワークづくり

とよなか国際交流センターでは、持続可能なひとつづくり事業として、ボランティア経験者を対象としたマイクロアグレッション研修や、性の多様性からじぶんについて考える研修、新たなボランティアを育成するための講座などを実施しました。また、ボランティアが継続して活動に参加しやすいようフォローアップ研修を行うなど、持続的に参加できるための取組みも行っています。ネットワークづくりでは、地域で多文化共生に取り組む団体等で構成された「多文化まなびあいネット」で、やさしい日本語をテーマにワークショップを行いました。

また、西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の4市で構成される中核市ネットワーク(NATS)の多文化共生の分野の担当課及び国際交流協会で構成された会議に参加し、情報交換を行いました。

3-(2)市政や地域社会への参画促進

外国人市民の意見を聴取し、市政に反映させることを目的に「外国人市民会議」を開催し、「子育てしやすいまちづくりと国際理解を深めるために」をテーマに外国人市民が主体となって意見交換を行い、報告書を作成し、市長報告会を開催しました。

また、国際教育の一環として、豊中市内の外国人が学校と協働し、地域に根差した社会参加を展開していく可能性を模索することを目指し、豊中市内の全小学校3年生から6年生を対象に英語に触れ親しむ「小学校外国語体験活動」を実施しました。

【今後の取組み】

多文化共生の推進に関する取組みの多くは、ボランティアに支えられています。そのため、継続的に関わってもらえるボランティアや、新たなボランティアの育成が求められます。引き続き、持続可能なひとづくり事業を進め、多文化共生を進める人材育成に取り組みます。

ネットワークづくりでは、とよなか国際交流センターを中心にさまざまな分野、機関などとの連携が増え、新たな事業に反映されています。今後も、これまで築かれたネットワークを継続し、情報共有を密に行いながら、相談サービスや外国人市民会議などで得られた課題や意見などに対し、外国人市民のニーズに応じた取り組みを進めていきます。

基本目標4. 国際感覚にあふれたまち

4-(1)姉妹都市交流・都市間交流の推進

姉妹都市交流については、市民や団体、企業が会員となって設立した協会の事務局を行政が支援しており、市民主体の交流を推進しています。令和6年度は親善使節を2人選出しました。

4-(2)国際協力の推進

国際協力事業団では年間4回の青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの派遣を行っており、派遣の前後に隊員の住む自治体に表敬訪問をしています。令和6年度は3人の隊員(派遣前2人と派遣後1人)が表敬訪問に来られました。

とよなか国際交流センターの登録グループとなっている国際協力活動団体に対し、活動紹介冊子の作成や施設利用の優遇措置を行うなど団体の活動に対する支援を行いました。

4-(3)魅力あふれるとよなかの発見

昨年度に引き続き、地域に暮らす外国人市民を国際理解教育などの事業に講師として派遣しました。また、子ども国際事業の「おまつり地球一周クラブ」などでも地域に住む外国人を講師として招き、地域住民との交流や情報発信の機会となりました。その他、「小学校外国語体験活動事業」では、地域の外国人ボランティアを募り、活動の場を提供しました。

【今後の取組み】

国際感覚あふれるまちの推進にあたっては、さまざまな国際交流・協力活動を行っている市民団体等との連携や情報共有を進める必要があります。引き続き、とよなか国際交流センターの登録グループとして自主的な国際協力活動を行っている団体への支援を行うとともに、登録グループとの連絡会議等の開催を通じ、情報共有を進めています。